

令和2年度
興南中学校
入学試験問題

後期

国語

令和2年2月1日（土）実施 45分／100点満点

受験上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙は開かないようにして下さい。
解答用紙は別になっています。
2. 問題は【一】～【三】まで3題あります。
3. 試験時間は45分です。
4. 解答は解答用紙の所定のところに記入して下さい。
5. 解答は楷書で丁寧に記入して下さい。
6. 解答用紙には、受験番号、小学校名、氏名を必ず記入して下さい。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰って下さい。

【一】 次の(一)・(二)のそれぞれの文章を読んで、後の各問に答えよ。

(一)

①「矛盾」という言葉は「いくつかの物事が互いに調和できないでいる」状態を表します。そのことが攻め道具たる矛と守り道具たる盾の関係として示されているわけです。矛盾のないような人間の人生も社会の時代も、想像することができるだけで、実際にはあり得ません。矛盾を解決すべく努め、古い矛盾が解決されたと思ったら新しい矛盾が立ち現れる、それが人および人々が生きるということなのです。

矛盾に立ち向かう作業には、是非もなく、「戦い」の要素が伴わずにはいられません。だから、「戦」という漢字において、「単」は「二本の羽根飾りのついた盾」であり、「戈」は「二股の攻め道具」をさすということになっています。それは、何らか強い意志と行動を持ってしか矛盾には立ち向かえないということを意味しているのです。そして矛盾は「人と人との関係」においても生じます。したがって、その攻め道具は他者に対して用いられるということにならざるを得ません。そうであればこそ「争い」がこの世に絶えたことがないのです。

④「争」という漢字は「杖を両端から引つ張り合っている」様子を示しています。つまり、戦う意思と行動の強弱が人々のあいだで必ずしも明白でない場合、争い事が生じるのです。その意味において、「攻め道具を使い合う」ものとしての戦争は人間とその社会に必然だといってよいでしょう。

戦争を防止できたとしても、それは戦争が何であるかを当事者が知っているからこそ可能となるのです。そして戦争がこの世にあるからこそ当事者は戦争が何であるかを知ることができたと、みるべきでしょう。だから、「戦争の(少なくとも可能性)から社会は逃れることができない」のです。

その可能性は非常に強いものです。すべての人間・集団・国家が戦争を防止するのはきわめてむずかしいと言わざるをえません。それゆえ、「戦争の現実性から人間社会は逃れることはできない」——絶対にできないとは断言しきれないが、それはきわめて困難である——といってよいでしょう。少なくとも、腕力をはじめとする物理的な力を伴う争い事の一般を戦争と名づけるなら、戦争からすべての人間と社会が自由になるというのは「パイプ（の煙のような）ドゥリーム」つまりは夢想にすぎません。

(二)

平和「それ自体」をさも素晴らしいことのように語る者たちがいます。そういう人々は「人間の本性は善である」とみなすという意味での性善説をふりかざします。平和の状態では人々の善性が存分に発揮されるであろう、それゆえ平和は素晴らしいのだ、というわけです。

しかし、この性善説は疑われて致し方ありません。それは、社会が（「道徳と法律」とからなる）ルールつまり規律によつて取り仕切られていることをみただけでも、^⑤「目瞭然」でしょう。なぜと云って、ルールが設定されるのは、人々が悪行としかいようのない行為をなすかもしれない、と強く予想し明らかに予定すればこそなのだからです。百歩ゆずつて性善説を受け入れるとしても人間が不完全な代物だということをお忘れはいきません。人間は物事の **I** と偽を認識するに当たつても物事の **II** と悪とを区別するに際しても、物事の美と醜とを識別するにおいても、けつして完全ではありえないのです。したがつて、人間という不完全な代物の個人・集団は、不完全なゆえに衝突し、そして平和を乱しかねません。

【語注】

*1 当事者 その事、または事件に直接関係を持つ人。

*2 パイプ タバコを吸うのに使う西洋式の筒のこと。

*3 性善説 人間の本性は善であり、思いやりやルールを重んじる心を生まれながらにして持っているという考え。中国の思想家である孟子もうしが唱えた説。

問一 二重傍線部 a～c の言葉のつかいかたとして最も適当なものをア～エから選び、それぞれ記号で答えよ。

a きわめて

ア 野球選手のプレーをきわめて観察する。 イ 有名人の登場で、会場の熱気はきわめていた。

ウ お米はきわめて重要な農作物だ。 エ 彼はいつも決まった時間にきわめて来る。

b さも

ア 彼の話したことはさも正しいものだった。 イ 今日の天気はさも素晴らしい。

ウ 彼女はさも当然のように優先席に座った。 エ 毎日のように、さも新しく服を変えている。

c 百歩ゆずって

ア 母が怒らないよう百歩ゆずって機嫌きげんをとる。 イ 百歩ゆずって認めても、納得はしていない。

ウ 上司に対し百歩ゆずって話しかける。 エ お世話になった人に百歩ゆずってお礼を言う。

問二 傍線部①『矛盾』という言葉は『いくつかの物事が互いに調和できないでいる』状態を表します」とあるが、「矛盾」について以下の各問に答えよ。

1 「矛盾」の意味として最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 物事の筋道や道理のつじつまが合わないこと。 イ 前に言った約束や決まり事を守らないこと。

ウ 世の中の決まり事や規律が守れないこと。 エ 自分で話したことと全く違う意見を他の人に話すこと。

2 「矛盾」は、どのような構成の熟語か。最も適当なものを次のア～オから選び、記号で答えよ。

ア 同じような意味の字を組み合わせたもの。 イ 反対の意味や対になる意味の字を組み合わせたもの。

ウ 上の字が下の字の意味を説明（修飾）しているもの。 エ 下の字から上の字へ返って読むと意味がよくわかるもの。

オ 上の字が下の字を打ち消しているもの。

3 「矛盾」と同じ構成の熟語として最も適当なものを次のア～オから選び、記号で答えよ。

ア 進行 イ 読書 ウ 日没 エ 問答 オ 非常

問三 傍線部②「是非もなく」とあるが、この言葉を元の形に直すと「是非もない」となる。「是非もない」という言葉の意味として最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 良いことか悪いことか議論するまでもなく、簡単なこと。

イ 良いとも悪いとも言っておらず、仕方のないこと。

ウ 自分にとっては良いことでも、他人にとっては都合が悪いこと。

エ 良いとも悪いともいえず、難しくてわからないこと。

問四 傍線部③『戦』という漢字において、『単』は『二本の羽根飾りのついた盾』であり、『戈』は『二股の攻め道具』をさすということになっています」とあるが、「単」と「戈」は、漢字の構造においてそれぞれ何と呼ばれるか。最も適当なものを次のア～エから選び、それぞれ記号で答えよ。

ア へん イ あし ウ つくり エ かんむり

問五 傍線部④『争』という漢字は『杖を両端から引つ張り合っている』様子を示しています」について以下の各問に答えよ。

1 このように実際の形や外見をかたどって作られた漢字を何というか。最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 造形文字

イ 成形文字

ウ 象形文字

エ 会意文字

2 1と同じ種類の漢字として適当でないものをア～エから一つ選び、記号で答えよ。

ア 山 イ 川 ウ 炎 エ 人

問六 傍線部⑤「一目瞭然」とあるが、この四字熟語の意味として最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア ただ一度見ただけで決して忘れないほど印象深いさま。 イ ただ一目見ただけではつきりとわかるさま。

ウ ただ一目見ただけでひどいものとわかるさま。 エ ただ一度見せただけで、限られた人に意図が伝わるさま。

問七 本文中の

I

・

II

に入る漢字として最も適当なものを次のア～カから選び、それぞれ記号で答えよ。

ア 善 イ 良 ウ 正 エ 欠 オ 不 カ 真

※問題は次に続く

【二】次の文章を読んで、後の各問に答えよ。

ある晴れた静かな春の日の午後でした。一人の小娘が山で枯れ枝を拾っていました。

やがて、夕日が新緑の薄い木の葉を透かして赤々と見られるころ、小娘は集めた小枝を、小さい草原に持ち出して、そこで自分の背負ってきた荒い目籠に詰めはじめました。

ふと、小娘は誰かに自分が呼ばれたような気がしました。

「ええ？」小娘は思わずそう言つて、立つてそのへんを見回しましたが、そこには誰の姿も見えませんでした。

「私を呼ぶのは誰？」小娘はもう一度大きい声でこう言つてみましたが、やはり答える者はありませんでした。

小娘は二、三度そんな気がして、初めて気がつくと、それは雑草の中からだ一本、**I**首を出している小さい菜の花でした。

小娘は頭にかぶっていた手ぬぐいを取つて、顔の汗を拭きながら、

「お前、こんな所で、よく淋しくくないのね。」と言いました。

「淋しいわ。」と菜の花は親しげに答えました。

「そんならなぜ来たのさ。」小娘は叱りでもするような調子で言いました。菜の花は、*2ひばり雲雀の胸毛むなげについてきた種が、ここでこぼれたのよ。困るわ。」と悲しげに答えました。そして、どうか私をお仲間の多いふとの村へ連れていってくださいと頼みました。

小娘はかわいそうに思いました。小娘は菜の花の願いを、叶えてやろうと考えました。そして①静かにそれを根から抜くと、自分の荷物を背負い、それを片手に持つて、山路を村の方へと下つて行きました。

路にそつて清い小さな流れが、水音をたてて流れていました。しばらくすると、「あなたの手はずいぶん、ほてるのね。」と、菜の花は言いました。「あつい手で持たれると、首がだるくなつて仕方がないわ、真つ直ぐにしていられなくなるわ。」と言つて、うなだ

れた首を小娘の歩調に合わせ、力なく振っていました。

小娘は、ちょっと当惑*3とうわくしました。

しかし、小娘には図*4はからず、**いい考え**が浮かびました。小娘は身軽く道端みちばたにしゃがむと、そのまま黙だまって菜の花の根を流れへ浸ひたしてやりました。

「まあ！」菜の花は生き返ったような元気な声を出して小娘を見上げました。すると、小娘は宣告せんこくするように、

「このまま流れて行くのよ。」と言いました。

菜の花は不安そうに首を振りました。そして、

「先に流れてしまうと恐こわいわ。」

「心配しなくてもいいのよ」そう言いながら、早くも小娘は流れの表面で、持っていた菜の花を離はなしてしまいました。菜の花は、

「恐いわ、恐いわ」と流れの水にさらわれながら、見る見る小娘から遠くなるのを恐ろしそうに叫さけびました。が、小娘は黙だまって両手を後ろへまわし、背でおどる目籠をおさえ、駆かけて来ます。

菜の花は安心しました。そして、さも嬉うれしそうに水面すいめんから小娘を見上げて、何かと話しかけるのです。

どこからともなく気軽な黄蝶きちようが飛んできました。そして、うるさく菜の花の上について飛んできました。**菜の花はそれをも大変嬉きしがりました**。しかし黄蝶*5は、せっかちで、移*6うつり気きでしたから、いつかまたどこかへ飛んでいってしまいました。

菜の花は小娘の鼻の頭にポツポツと玉のような汗が浮かび出しているのに気がつきました。

「今度はあなたが苦しいわ。」と菜の花は心配そうに言いました。

が、小娘はかえって無愛想*7ぶあいそうに、

「心配しなくてもいいのよ。」と答えました。

菜の花は、叱られたのかと思つて、黙つてしまいました。

間もなく小娘は菜の花の悲鳴に驚かされました。菜の花は流れに波打っている髪のような水草に、根をからまれて、さも苦しげに首を振っていました。

「まあ、少しそうしてお休み。」小娘は息をはずませながら、かたわらの石に腰をおろしました。

「こんなものに足をからまれて休むの、気持ちが悪いわ。」菜の花はなお II いやいやをしていました。

「それで、いいのよ。」小娘は言いました。

「いやなの。休むのはいいけど、こうしているのは気持ちが悪いの、どうかちよつとあげてください。どうか。」と菜の花は頼みましたが、小娘は、

「いいのよ」と笑つて取り合いません。

が、そのうち水のいきおいで菜の花の根は自然に水草から、すり抜けて行きました。

そして、不意に、

「流れるう！」と、大きな声を出して菜の花はまた、流されて行きました。小娘も急いで立ち上がると、それを追つて駆け出しました。

少しきたところで、

「やはりあなたが苦しいわ。」と菜の花はこわごわ言いました。

「何でもないの、心配しなくてもいいの。」と小娘も優しく答えて、そうして、菜の花に気をもませまいと、わざと菜の花より二、

三間先を駆けて行くことにしました。

ふもとの村が見えてきました。小娘は、

「もうすぐよ。」と声をかけました。

「そう。」と、後ろで菜の花が言いました。

⑥ しばらく話は絶えました。ただ流れの水音にまじって、バタバタ、バタバタ、という小娘の草履で走る足音が聞こえていました。

チャポーンという水音が小娘の足元でしました。菜の花は死にそんな悲鳴をあげました。小娘は驚いて立ち止まりました。見ると菜の花は、花も葉も色がさめたようになって、

「早く早く。」とのびあがっています。小娘は急いで引き上げてやりました。

「どうしたのよ。」小娘はその胸に菜の花を抱くようにして、後ろの流れを見回しました。

「あなたの足元から何か飛び込んだの」と菜の花はまだ動悸がするので、言葉を切りました。

「いば蛙なのよ。一度もぐって、**Ⅲ** 私の顔の前に、浮かび上がったのよ。口の尖った意地の悪そうな、あの河童のような顔に、もう少して、頬つぺたをぶつけるところでしたわ。」と言いました。

小娘は大きな声をして笑いました。

「笑い事じゃあ、ないわ。」と菜の花はうらめしそうに言いました。「でも、私が思わず大きな声をしたら、今度は蛙の方でびっくりして、あわててもぐってしまいましたわ。」こう言って菜の花も笑いました。

間もなく村へ着きました。

小娘はさっそく自分の家の菜畑と一緒にそれを植えてやりました。

そこは山の雑草の中とはちがって土がよく肥えておりました。^{* 12}菜の花はどんだんのびました。そうして、今は大勢の仲間と、^{おおぜい}仕合^{しあ}わせに暮らす身となりました。

【語注】

【志賀直哉 『菜の花と小娘』 集英社文庫 ※作問の都合上、一部改変】

- * 1 目籠 めかご。物を入れて、持ったり背負ったりする、目を粗く編んだ竹籠^{かこ}
- * 2 雲雀 ひばり。ヒバリ科の小鳥
- * 3 当惑 迷いとまどうこと
- * 4 凶らず 思いがけず。不意に
- * 5 せつかち 心の落ち着きがないさま
- * 6 移り気 興味の対象が変わりやすいこと
- * 7 無愛想 愛想がないこと、ぶっきらぼうでそっけないこと
- * 8 気をもむ 心配していらいらする
- * 9 二、三間 長さの単位。主に土地・建物に用いる。普通一間は約一・八メートル
- * 10 動悸 胸がどきどきすること
- * 11 いぼ蛙 ヒキガエルの別称
- * 12 肥える 土地の生産力が高くなる。豊かになる

問一 本文中の I く III に入る言葉として最も適当なものを次のア～オから選び、それぞれ記号で答えよ。

- ア 不意に イ わずかに ウ 新たに エ しきりに オ まばらに

問二 傍線部①「静かにそれを根から抜くと」とあるが、このときの小娘の心情を説明したものとして最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 菜の花が不運にも仲間たちと離ればなれになってしまい悲しんでいるのに、叱りつけるようなすどい口調で応答してしまつたことを申し訳なく思い、願いを聞き入れようと思つた。

イ 菜の花が自分と同じように山で一人になってしまい、自分は動くことができるが、菜の花は自由に身動きがとれないため、なんとかして願いを叶えるために力になりたいと思つた。

ウ 菜の花がたまたま落ちてしまつた山中で、淋しい思いをしていることに同情し、仲間たちが多くいるという村に連れて行って欲しいという願いを実現してあげようと思つた。

エ 菜の花を発見したのが夕暮れ時で、このままだと危険となりあわせの環境の中、たった一人で夜を明かさなければならないため心配になり、仲間のもとへ帰してあげようと思つた。

問三 傍線部②「いい考え」とは、どのような考えか。考えを説明した次の文の「A」「C」に当てはまる語句を字数条件に注意し、本文中から抜き出して答えよ。

「A〓五字」を、「B〓八字」、「菜の花を」C〓五字」まで流すという考え。

問四 傍線部③「菜の花はそれをも大変嬉しがりました」とあるが、それはなぜか。その理由を説明したものとして最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 小娘から流れて行くよう命じられて不安になったが、小娘の代わりに黄蝶がそばに寄ってきてくれ、さらに流れに合わせて上を飛んでくれたため、安心したから。

イ 小娘が手を離れたため、先へと流されてしまうのではないかと恐怖におびえていたが、走ってついてきてくれ、さらに黄蝶までそばについて飛んでいて安心したから。

ウ 小娘のいる位置からどんどん遠ざかっていくことに恐ろしさを感じていたが、駆けて来て話しかけてくれ、さらに話し相手として黄蝶までも上に飛んでいて安心したから。

エ 小娘と離れ離れになってしまうのではないかと心配していたが、走りながらたくさん話してくれ、さらに黄蝶まで菜の花に話しかけながら進んでいて安心したから。

問五 傍線部④「息をはずませながら」とあるが、「息」を含む慣用句を用いた文の「D」「E」に入る最も適当な語句を、次のア～カから選び、それぞれ記号で答えよ。

・ 険しい山道が続き、頂上にたどり着いたときには、すっかり息を「D」。

・ 旅先で見た日の出の美しさに、私は思わず息を「E」。

ア 吹き返していた イ 切らしていた ウ 殺していた エ のんだ オ 引き取った カ つめていた

問六 傍線部⑤「菜の花はこわごわ言いました」とあるが、このときの菜の花の心情を説明したものとして最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 小娘の体調を心配して以前に声かけした言葉への返答が、菜の花には叱られたかのように聞こえたため、もう一度同じことを伝えることにおびえている。

イ 小娘の体調がどんどん悪くなっていることに胸を痛めながらも、それが自分のせいであるとわかっているので、どうしたらよいかわからず困っている。

ウ 小娘の体調が気になり、もっと休んで欲しいと思いつつも、以前に同じことを伝えた時に嘘をつかれたため、今回もまたそうなるのではないかとこわがっている。

エ 小娘の体調が、少し休んだことよって良くなってきているのはわかるが、それでも無理をしているのではないかと心配になり、恐怖の中でびくびくしている。

問七 傍線部⑥「しばらく話は絶えました」とあるが、この一文の表現効果について説明したものと最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

- ア 小娘がわがままな菜の花に愛想をつかし、返事もしたくない状態になっていることを引き立たせる効果。
- イ 菜の花は小娘の体調を心配しているが、どう声かけしたらよいかわからずに困っていることを示す効果。
- ウ 静かな場面をさしはさむことで、次に起こる「バタバタ」や「チャポーン」という音を際立たせる効果。
- エ 会話がとぎれている間、互いが相手に話しかけるタイミングを見計らっている気まぜい空気を示す効果。

問八 この文章を、「場所」の移り変わりで三つの場面に分けたとき、二つ目の場面の始まりを五字で抜き出して答えよ。

※問題は次に続く

【三】 次の文章を読んで、後の各問に答えよ。

憲法とは、そもそもどういうものなのか。ちょっと考えてみましょう。

憲法とは、簡単に言えば、その国の「法律の親分」のようなもの。一番上に憲法があつて、その下にさまざまな法律が存在しているというイメージでしょうか。

でも、憲法は単に「法律の親分」ではないのです。法律は国民ひとりひとりが守るべきものですが、憲法は、その国の権力者が守るべきものだからです。

そもそも憲法は、国家権力を制限して、国民の自由と権利をホシヨウするものです。

I イギリスでは、十七世紀、国王と議会がたびたび対立しました。国王が勝手な振る舞いをして国民を苦しめることが多く、これに怒った議会のメンバーは国王の力を制限する「^{*1}権利の章典」を制定しました。これは「^{*2}名誉革命」と呼ばれています。国王の力を、憲法のもとで制限してしまおうというものでした。「王様にだって、守るべきルールはある」というわけです。ここでは、議会と国民の権利を定め、議会の同意を得ないで法律を適用したり廃止したりすることを禁止しました。議会の同意がない課税も禁止。議会選挙の自由や議会内での発言の自由などが定められました。

その後も、議会が国王と対立しながら、少しずつ国王の力を減らし、議会が力を持つようになりました。

このように、国家権力を制限する憲法にもとづいて政治を行うことを「立憲主義」といいます。

ちなみに、イギリスには、アメリカや日本のような実際の文章になった憲法（成文憲法）はありません。「イギリス憲法」というものは存在しないのです。でも、過去の慣習や裁判の判例を積み重ねそれを守ることで、憲法が存在する実態を作り上げてきました。

このように実際に文章に記されたものがないので、「不文（不成文）憲法」といいます。なんだか不思議な感じがしますが、みんな

がデントウと慣習を守り続けてきたことよって成り立ってきた仕組みです。

憲法と法律の関係は、次のように区別することができますでしょう。

憲法は、 \blacktriangleleft \blacktriangleright \blacktriangleright

法律は、 \blacktriangleleft \blacktriangleright \blacktriangleright

こうした憲法の基礎になる考え方は、十七世紀のイギリスの思想家ジョン・ロックが打ち出した「社会契約説」です。

- (1) 人間は生まれながらに自由で平等であり、生まれながらの権利（自然権）を持っている。
- (2) その自然権を確実なものにするため、人々は「社会契約」を結び、政府の権力に委ねる。
- (3) もし政府が権力を乱用したら、人々（人民）はこれに抵抗し、政府を作り変える権利がある。

Ⅱ、人々は生まれながらの権利を守るために、政府を作るが、政府が勝手なことをしたら政府を作り変えてしまう権利を持

っている、という考え方は。

実は明治憲法（大日本帝国憲法）も、立憲主義にもとづいて生まれたのです。たとえば第四条には、こう書いてあります。

【大日本帝国憲法】

第四条 天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ

^{*3} 文語体なので、むずかしいですね。これをやさしい現代語訳に直すと、次のようになります。

第四条 天皇は国家元首であり、国のすべての仕事を行うことができる。ただし、その場合は、この憲法の条文にもとづいて行う。

天皇は絶対権力を持っていることがわかりますが、それでも勝手なことはできません。憲法に定められた条文にもとづいて実行することが決められています。これぞ立憲君主制です。天皇は絶大な権限を持っているけれど、天皇もまた憲法の規定は守らなければならないのです。

さらに第九条を見ると、天皇は、法律を執行するために必要な命令を出すことができるけれど、命令で法律を変えることはできないと定められています。法律を制定するのは議会だからです。

こうした立憲主義の考え方について、明治憲法を制定する過程で中心になった伊藤博文は、次のような趣旨を述べています。原文は文語体なので、ここでも現代文に直して趣旨を紹介します。^{*4}

憲法を創設する精神は、第一に君権（天皇の権利）を制限し、第二に臣民（天皇のもと国民）の権利を保護することである。もし憲法に臣民の権利を書かず、責任のみを書くのであれば、憲法を設ける必要はない。いかなる国でも臣民の権利を保護せず、君主の権限を制限しなければ、臣民には無限の責任があり、君主には無限の権力があることになってしまふ。これは「君主専制国」である。君主の権力を制限し、臣民にはどんな義務と権利があるか憲法に明記して初めて憲法の骨子が備わるのだ。^{*5}（『枢密院会議筆記』^{*6}

一、憲法草案・明治二十一年自六月十八日至七月十三日』を元に現代文に意訳^{*7}）^{*8}

どうですか。ちよつとイガイな気がしませんか。明治憲法は、天皇君主で国民の権利が制限されていたと習ったのではないでしょうか。それはそうなのですが、権力者の力を制限するのが近代国家の憲法だと伊藤博文は説いているのです。

人々の権利を守るために、政府が守るべきもの。それが、憲法です。私たちの日本国憲法もこの考え方が貫かれています。

一方中華人民共和国憲法では「中華人民共和国は中国共産党の指導に従う」という趣旨の文言があります。(樋口陽一・吉田善明編『解説 世界憲法集』)。これは北朝鮮も同じ。朝鮮民主主義人民共和国憲法では、「共和国は朝鮮労働党の領導に従う」とあります。「領導」とは、指導を強調した表現です。こうした国では、憲法は権力をしばつてはいません。共産党や労働党が国民をしばつています。「憲法」という名称であっても、立憲主義ではない国家体制もあるのです。

【語注】

【池上彰 『池上彰の憲法入門』 ちくまプリマー新書 ※作問の都合上、一部改変】

*1 権利の章典 一六八九年、議会在が制定した「臣民の権利および自由を宣言し、王位繼承を定める法律」

*2 名誉革命 一六八八〜八九、イギリスで行われた革命

*3 文語体 現代の言葉遣いである口語に対して、平安時代の言葉を基礎にした文体

*4 執行 法律・命令・裁判・処分を実行すること

*5 伊藤博文 明治の政治家・日本の初代総理大臣

*6 趣旨 述べようとしている事柄・行おうとしている目的、理由

*7 骨子 物事を中心、要点

*8 枢密院 明治憲法下で、天皇の重要な国務や皇室に関して会議を行い、天皇を支える機関

*9 意識 原文の一語一語にこだわらず、全体の意味に重点をおいて訳すこと

問五 次の会話文は、本文を読んだ生徒の話し合いの様子である。会話文を読み、以下の各問に答えよ。

園田さん「憲法について大変わかりやすく書かれていて勉強になりました。この文章を読むまでは私はてっきり、太平洋戦争よりも前の日本では国民の権利は制限されているものだとばかり思っていました。」

興太さん「日本は明治時代からずっと国民主権を貫いていたのですね。もしこの文章を読んでいなかったら、昔の日本は自由の許されないひどい国だったとかんちがいしたまま大人になってしまっていたかも知れません。」

南さん「ちよつと待ってください。本当にそう①でしょうか。初代総理大臣の伊藤博文は『憲法を設ける必要はない』と発言しています。それに、筆者の池上さんは国民の権利の制限については『それはそうなのですが』とも述べています。実際はやっぱり国民の権利は制限されていたのではないのでしょうか。」

学さん「南さん、伊藤博文の発言についてですが、それはそう②といった意味での発言ではないと思います。たしかに今よりも国民の権利は制限されていたようですが…。その前後の文章をよく読んでみるとわかると思います。」

南さん「えーつと…。あつ、本当だ！ すみません、かんちがいしていました。この一文（本文を指さしながら）を丁寧に読むと発言の意図がわかりました。これが、筆者が読者に最も印象づけた憲法の特徴③とくちょうということなのでしょうね。」

園田さん「そうですね。それと、南さんは確かにかんちがいをしてしまっていました。南さんの指摘してき自体は正しいと思います。」

知和さん「ここで一度まとめましょう。伊藤博文の発言を取り上げた意図を考えることで、筆者が伝えたい憲法の特徴がはっきりしました。③南さんの指摘については、また後日話し合うことにしましょう。」

1 会話文中の傍線部①「そう」はどのようなことを指しているか。会話文中から二十二字で特定し、最初と最後の三字ずつを抜き出して答えよ。

2 会話文中の傍線部②「そういった意味での発言ではないと思います」とあるが、伊藤博文のこの発言は、正しくはどのような意味か。次の説明文の「A」「B」に当てはまる言葉として最も適当なものをそれぞれア～カから選び、記号で答えよ。

憲法とは、臣民の権利を守るものなので、「A」しなければ、「B」ということ。

ア 天皇の権利を制限

イ 臣民の権利を制限

ウ 天皇と臣民の両方の権利を制限

エ 政府の利益にならないのだ

オ あってもなくても同じことだ

カ 決して作ってはならないのだ

3 会話文中の傍線部③「南さんの指摘」に当てはまるものとして最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

ア 伊藤博文が、本当に憲法を設ける必要がないと考えていたかどうかかわからないということ。

イ 明治憲法下の日本は、実際は国民の権利を制限していたひどい国なのではないかということ。

ウ 明治憲法下では国民の権利を制限していたのに、それは本当に国民主権といえるのかということ。

エ 明治憲法が権力者の権利を制限していたという池上さんの発言は正しいのかということ。

問六 本文の内容を説明した文として最も適当なものを次のア～エから選び、記号で答えよ。

- ア 憲法は、政府が守るべきルールを定めたものであるが、イギリスには憲法が存在しないため、君主が絶対の権力を持つ。
- イ 憲法は政府の権力を制限し、政府は憲法に則って政治を動かすが、天皇は憲法を変える権力を持っている。
- ウ 憲法は政府をしばるものだが、明治憲法は天皇に主権があり、国民の権利は制限されていたので、立憲君主制とは言えない。
- エ 憲法は国家権力を制限しないものも存在し、そのような憲法をもつ国家は立憲君主制とはいえない。

※問題は以上